

## ■令和5年3月1日（水）

### 東海総合通信局・規正用無線局と JARL・アマチュアガイダンス局が富士市にて連携運用

JARL 静岡県支部監査指導委員会は、富士市の富士駅南まちづくりセンターにおいて東海総合通信局・規正用無線局と JARL アマチュアガイダンス局による連携運用を実施しました。

- ・運用日時：令和5年3月1日（水）10:00～15:00
- ・運用場所：富士駅南まちづくりセンター  
（静岡県富士市横割1丁目4-15）
- ・運用協力者：総務省 東海総合通信局  
電波監理部監視課 監視官および  
JARL 静岡県支部・監査指導委員



#### （連携運用実施状況）

当日は天候にも恵まれ、今回は室内における連携運用。このため天候を気にすることなく実施することができました。

午前9時からガイダンス局の設置を始め、程なく規正局も準備が整い、10時には予定通り運用を開始することができました。

今回の連携運用では、本来は通常の音声FMでは運用できない「衛星通信」や「月面反射」の使用区別周波数における交信、あるいは「レピータ用」使用区別周波数におけるレピータを介しないシンプレックスによる交信が多く散見された。また、これらの運用ではコールサインの送出の意識がなく、特に1対1の交信の場合、普通の電話と同じような会話であった。このため、ガイダンス局により注意喚起のためのメッセージを送出して正常な運用を呼び掛けました。しかし、度重なるメッセージに従わない運用に対しては、法的根拠のある規正局よる「運用の停止命令」を送出ことにより正常な運用となるよう遵法指導を行いました。午後3時の終了までに送出した遵法メッセージは、ガイダンス局が61回、規正局が15回発報しました。

#### （連携運用実施所感）

今回の連携運用では、違法運用は自動車での移動中と思われるものばかりで、メッセージを受けて運用を一時的に停止するが、10～20分後には再び運用を始めたり、別の周波数に移動するなど、真に理解しているとは思えないものが多かった。「イタチごっこ」で効果がないのでは？という一部の声も聞きますが、地道な活動により「監視はしているぞ。」というメッセージが定着し、少しでも違法運用が減ればと考え、地道な遵法指導を行きたいと思えます。





**(終わりに)**

今回の連携運用実施にご尽力いただきました東海総合通信局監視課職員の皆様、並びに JARL 東海地方本部及び静岡県支部の皆様にご協力を感謝申し上げ、報告と致します。



レポート：今村春幸 静岡県支部監査指導委員長 (JA2LYW)